

2019年2月13日

各位

会社名 APAMAN株式会社
代表者名 代表取締役社長 大村 浩次
(JASDAQ・コード8889)
問合せ先 管理本部副本部長 高田 雅弘
TEL 03-3231-8020

札幌市豊平区の爆発事故に関する特別損益計上並びに役員報酬減額に関するお知らせ

2018年12月16日20時半頃、当社連結子会社である株式会社アパマンショッピング北海道(所在:北海道札幌市 代表取締役:佐藤大生)が運営するアパマンショップ平岸駅前店にて爆発事故が発生致しました。爆発事故による被害に遭われた方々、周辺住民の方々、及び関係する全ての皆様に心よりお詫び申し上げます。

本件爆発事故に関し、次の通り、特別損失並びに特別利益を計上いたしますので、お知らせいたします。

また、本件事故の発生を真摯に受け止め、業績に与える影響等を踏まえ、本日付の当社取締役会において、役員報酬の減額を決議いたしましたので合わせてお知らせいたします。

記

1. 事故の概要等について

2018年12月16日20時半頃、株式会社アパマンショッピング北海道の運営するアパマンショップ平岸駅前店にて、同社従業員が多数の消臭スプレーを室内で噴霧し、湯沸かし器を作動させたことが原因で爆発事故(以下「本件事故」といいます。)が発生しました。当局の発表でも、本件事故により、52名(内、2名は同社従業員)の方が怪我をされ、また、近隣建物41棟や車両32台、と多くの被害が発生し、このように近隣住民の皆様、通行人の皆様、及び近隣店舗等に多大なる被害を与えましたことに重ねてお詫び申し上げます。

2018年12月19日に本件事故現場近くに現地受付事務所を開設致し、被害者様コールセンターと合わせ、約80名の従業員にて、本件事故に関する被害情報の収集に努めるとともに、約200名(法人を含む)の被害者の方々からの被害の申請を受け、個々の被害者様及び近隣店舗等に対して謝罪及び補償金の支払いに関する相談対応を実施しております。現時点において、150名の被害者の方々に補償金全額ないし中間金等の支払いを行っております。

2. 特別損失及び特別利益の計上について

実際に賠償を行った金額や建物復旧見積等より、被害総額として、1,007百万円を見積り、2019年9月期第1四半期累計期間(2018年10月1日~2018年12月31日)において、特別損失として計上しております。同金額には、本件事故に関連して被害者の方に賠償した、もしくは賠償する予定の金額、自粛により予定していたTVCMの放送を取りやめた費用や、対応の人件費等を含んでおります。なお、本件特別損失額については、現時点においては大きく変動するものではないと考えておりますが、今後、著しく変動する場合には改めてお知らせいたします。

また、総額310百万円の保険に加入しており、本件事故に関連する被害者の方への賠償金額は保険の対象となる旨を保険会社と確認しております。現時点において保険会社より入金となった87百万円を、当第1四半期累計期間において特別利益として計上しております。保険会社の精査が完了次第、順次、通知等を受ける予定であり、当第2四半期以降、都度、特別利益として計上を行う予定です。

3. 役員報酬減額の内容

代表取締役 役員報酬月額の30%を減額

常務取締役 役員報酬月額の20%を減額

対象期間:2019年3月から3カ月間

4. 今後の見通し

本件に伴う連結業績見通しに与える影響については、保険収入310百万円より、被害見積額1,007百万円を引いた697百万円となる見通しであり、2019年9月期の連結業績予想については、本日別途お知らせ致します「連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上